

日立市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

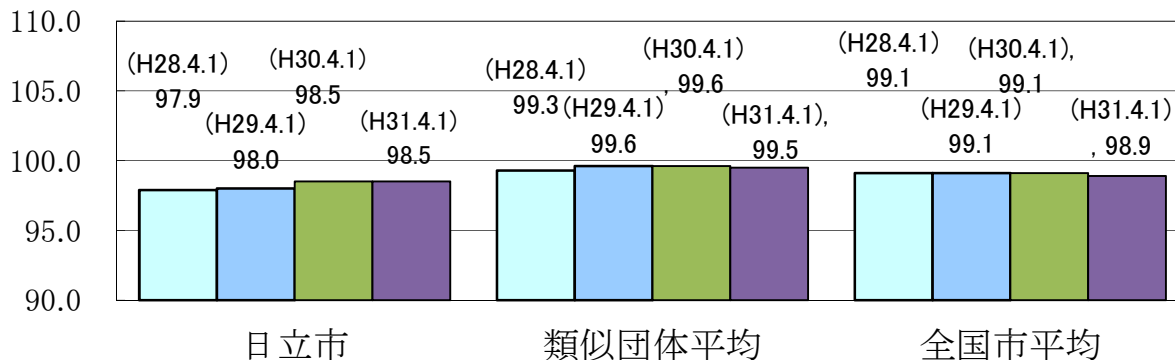
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 180,304	千円 74,998,425	千円 3,266,783	千円 12,981,139	% 17.3	% 18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 1,282	千円 4,902,804	千円 1,632,937	千円 2,161,450	千円 8,697,191	千円 6,784	千円 6,255

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については再任用短時間勤務職員の給与費を含み、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し【**実施** 未実施】

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.8%引下げ。

若年層については、1級及び2級の初任給に係る号給以外の号給の引下げを行った。

高齢層については、3級以上の級の高位号給は、最大4%程度引下げを行った。

激変緩和のため、1年間の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	6%	7%	9%	10%	10%	10%	10%
日立市の支給割合	6%	7%	9%	10%	10%	10%	10%

③ その他の見直し内容 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日立市	43.2歳	321,791円	450,513円	388,218円
茨城県	42.7歳	330,403円	416,866円	374,250円
国	43.4歳	329,433円	-	411,123円
類似団体(一般市類型IV-2)	41.8歳	320,642円	417,447円	366,943円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日立市	56.0歳	33人	324,348円	382,018円	364,273円	-	-	-	-
うち 用務員	56.5歳	6人	337,667円	435,467円	388,600円	用務員	55.6歳	211,600円	2.06
茨城県	55.1歳	196人	320,419円	370,977円	349,319円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体 (一般市類型IV-2)	49.5歳	80人	302,180円	350,368円	325,156円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
日立市	-	-	-
うち 用務員	7,141,004 円	2,883,400 円	2.48

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年度～平成30年度の3ヶ
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもの
 ではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員にお
 いては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日 立 市	41.4歳	308,654 円	358,450 円
茨 城 県	43.5歳	359,200 円	415,670 円
類似団体(一般市類型IV-2)	37.5歳	281,088 円	331,679 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日 立 市	38.2歳	321,357 円	448,514 円	387,927 円
茨 城 県	-	-	-	-
類似団体(一般市類型IV-2)	38.2歳	301,816 円	406,702 円	347,265 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務
 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかに
 されているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外
 勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		日 立 市	茨 城 県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	161,400 円	150,700 円	-
	中学卒	146,000 円	141,900 円	-
教 育 職	大学卒	180,700 円	209,100 円	-
	高校卒	-	164,100 円	-
消 防 職	大学卒	206,900 円	-	-
	高校卒	174,400 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

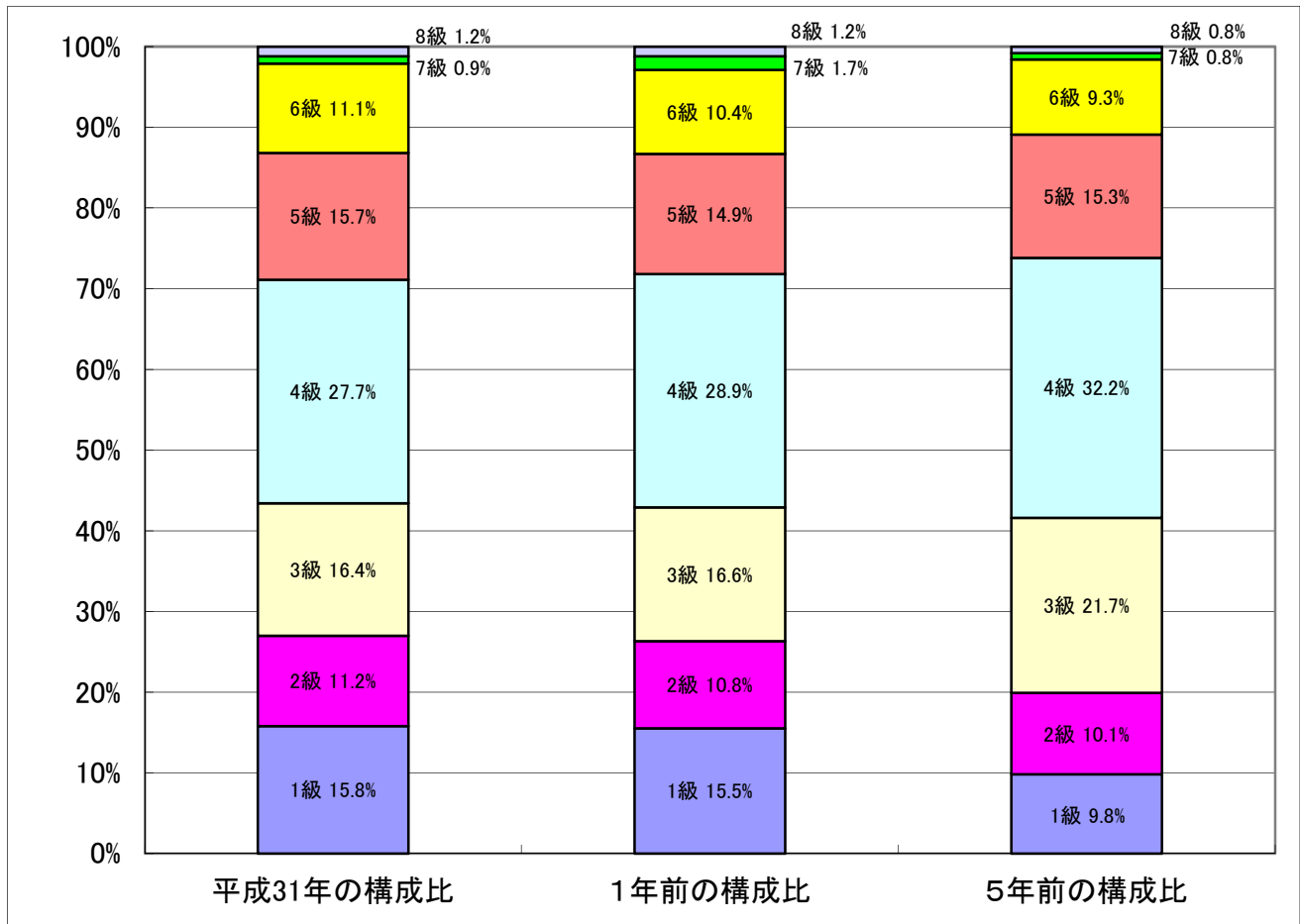
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,528 円	355,100 円	374,416 円	389,760 円
	高校卒	-	311,167 円	357,750 円	373,840 円
技能労務職	高校卒	-	-	-	337,600 円
	中学卒	-	-	-	-
教 育 職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	322,900 円	-	-
消 防 職	大学卒	289,160 円	382,200 円	406,033 円	419,700 円
	高校卒	266,000 円	-	372,750 円	409,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

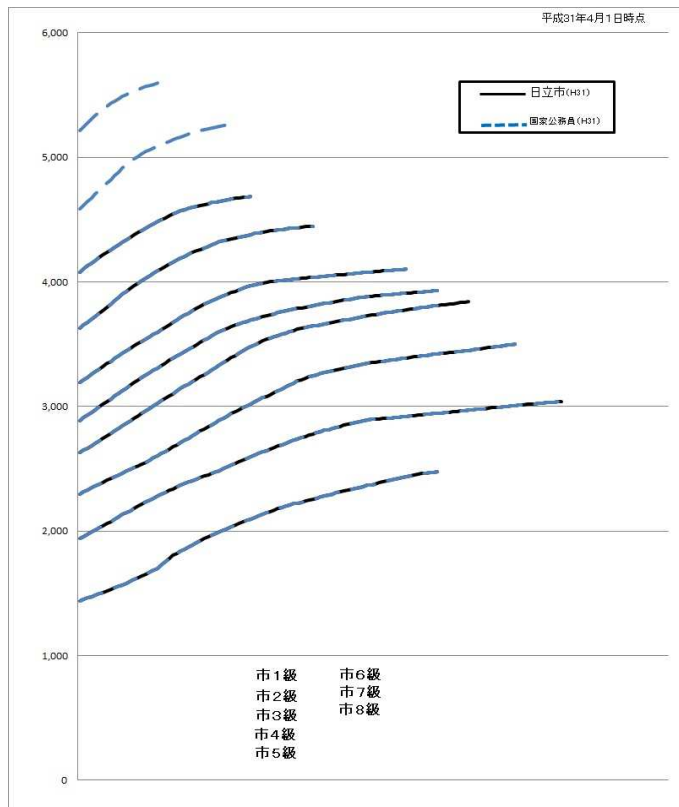
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	9	1.2%	408,100円	468,600円
7級	次長、参事	7	0.9%	362,900円	444,900円
6級	参事補、課長	85	11.1%	319,200円	410,200円
5級	副参事、課長補佐	120	15.7%	288,900円	393,000円
4級	課長補佐、企画員、係長、主査	212	27.7%	263,000円	384,200円
3級	企画員、係長、主幹	126	16.4%	230,000円	350,000円
2級	主事	86	11.2%	194,000円	304,200円
1級	主事、主事補	121	15.8%	144,100円	247,600円

- (注) 1 一般行政職とは、消防職、企業職、技能労務職及び教育職等を除いた職である。
 2 日立市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(日立市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定次期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日立市	茨城県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,713 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	-
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(日立市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定次期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

日立市(茨城県内各市町村共通)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	17,173千円			-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		548,811 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		399,135 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日立市	10 %	1,375 人	10 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		21,772 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		42,774 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		37.0 %		
手当の種類(手当数)		15種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 市税等調査整理手当	市税等の調査・整理事務に従事する職員	①出張して市規則で定める調査・整理事務に従事したとき ②出張して市税の滞納整理事務に従事したとき ③出張して市税滞納による財産差押事務に従事したとき ④出張して差押物件の引上げ事務に従事したとき	283 千円	①1日について150円 ②1日について300円 ③1回について300円 ④1回について500円
2 防疫作業手当	保健衛生事務に従事する職員	市規則で定める救護、防疫、防除の作業に従事したとき	0 千円	1日について150円
3 行旅死亡人取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の処理作業に従事したとき	4 千円	1回について2,000円
4 汚物作業手当	不快な業務に従事する職員	①ごみ収集作業、便槽調査作業又は浄化槽放流水採取作業に従事したとき ②犬、猫等の死体処理作業に従事したとき	76 千円	①1日について150円 ②1回について300円
5 動物飼育治療手当	動物の飼育治療に従事する職員	動物の治療、給餌及び収容施設の清掃等の業務に従事したとき。	575 千円	1日について150円
6 高所作業手当	高所での業務に従事する職員	地上10m以上の高所で市規則で定める作業に従事したとき	3 千円	1日について150円
7 道路舗装手当	道路舗装業務に従事する職員	乳剤舗装作業に従事したとき	59 千円	1日について150円
8 救急業務手当	救急業務に従事する職員	①消防職員(救急救命処置の業務に従事した救急救命士を除く)が救急業務に従事したとき②救急救命士が救急救命処置の業務に従事したとき	8,687 千円	①1回について150円 ②1回について510円
9 水火災等出場手当	消防業務に従事する職員	消防職員が水火災等の災害に出場したとき	1,477 千円	1回について200円
10 特別救助隊員手当	特別救助隊に所属する消防職員	特別救助隊に所属する消防職員	1,287 千円	1当務について150円
11 消防機関勤務員手当	消防機関勤務員	消防機関勤務員	3,714 千円	1当務について 1級 300円 2級 250円 3級 200円(ただし、日勤者は2日で1当務とする。)
12 用地交渉手当	交渉業務に従事する職員	用地交渉、建物等の移転交渉業務に従事し、市長が特に認めるとき	0 千円	1日について150円
13 建築指導手当	建築指導業務に従事する職員	建築指導課の職員が出張して建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく違反建築物の取締り又は指導業務に従事したとき	4 千円	1日について150円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	左記職員に対する支給単価
14 保育手当	保育業務に従事する職員	保育園、母子生活支援施設又は児童館の職員(市長が指定する職員を除く)	5,602 千円	1日について250円以上350円以内の範囲で市長が定める額
15 特殊業務手当	上記以外の危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員	前各号のほか、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に従事し、市長が特殊勤務手当を支給することを特に必要と認めたとき	2 千円	1日について500円以内の範囲で市長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	427,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	314 千円
支給実績(29年度決算)	439,967 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	310 千円

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円 配偶者以外6,500円 (配偶者のいない場合、扶養親族1人に係る手当額については、子10,000円、父母等9,000円) 特定期間の加算5,000円	同じ	-	153,344 千円	250,562 円
住居手当	職員の居住する借家・借間 【支給要件】 自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員 【支給額】 家賃23,000円以下 →家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 →(家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 →27,000円	同じ	-	78,324 千円	270,082 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額																												
通勤手当	<p>1. 交通機関等利用者 【支給要件】 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 【支給額】 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額</p> <p>2. 自動車等の使用者 【支給要件】 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 【支給額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>片道の使用距離</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5km未満</td><td>2,000 円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>4,200 円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>7,100 円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>10,000 円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>12,900 円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>15,800 円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>18,700 円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>21,600 円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>24,400 円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>26,200 円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>28,000 円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>29,800 円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>31,600 円</td></tr> </tbody> </table>	片道の使用距離	支給額	5km未満	2,000 円	5km以上10km未満	4,200 円	10km以上15km未満	7,100 円	15km以上20km未満	10,000 円	20km以上25km未満	12,900 円	25km以上30km未満	15,800 円	30km以上35km未満	18,700 円	35km以上40km未満	21,600 円	40km以上45km未満	24,400 円	45km以上50km未満	26,200 円	50km以上55km未満	28,000 円	55km以上60km未満	29,800 円	60km以上	31,600 円	同じ	-	102,975 千円	90,250 円
片道の使用距離	支給額																																
5km未満	2,000 円																																
5km以上10km未満	4,200 円																																
10km以上15km未満	7,100 円																																
15km以上20km未満	10,000 円																																
20km以上25km未満	12,900 円																																
25km以上30km未満	15,800 円																																
30km以上35km未満	18,700 円																																
35km以上40km未満	21,600 円																																
40km以上45km未満	24,400 円																																
45km以上50km未満	26,200 円																																
50km以上55km未満	28,000 円																																
55km以上60km未満	29,800 円																																
60km以上	31,600 円																																
管理職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職務の級</th> <th>職員の職</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8級</td><td>部長等</td><td>90,500 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">7級</td><td>次長</td><td>75,900 円</td></tr> <tr><td>参事等</td><td>71,500 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">6級</td><td>参事補</td><td>63,300 円</td></tr> <tr><td>課長等</td><td>59,100 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">5級</td><td>副参事等</td><td>48,400 円</td></tr> <tr><td>課長補佐等</td><td>44,400 円</td></tr> <tr><td rowspan="2">4級</td><td>課長補佐等</td><td>42,000 円</td></tr> <tr><td>係長職の施設の長</td><td>30,500 円</td></tr> </tbody> </table>	職務の級	職員の職	支給額	8級	部長等	90,500 円	7級	次長	75,900 円	参事等	71,500 円	6級	参事補	63,300 円	課長等	59,100 円	5級	副参事等	48,400 円	課長補佐等	44,400 円	4級	課長補佐等	42,000 円	係長職の施設の長	30,500 円			206,835 千円	630,596 円		
職務の級	職員の職	支給額																															
8級	部長等	90,500 円																															
7級	次長	75,900 円																															
	参事等	71,500 円																															
6級	参事補	63,300 円																															
	課長等	59,100 円																															
5級	副参事等	48,400 円																															
	課長補佐等	44,400 円																															
4級	課長補佐等	42,000 円																															
	係長職の施設の長	30,500 円																															
宿日直手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勤務の種類</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>週休日</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>休日</td><td>8,000 円</td></tr> <tr><td>年末年始</td><td>9,000 円</td></tr> </tbody> </table>	勤務の種類	支給額	週休日	7,000 円	休日	8,000 円	年末年始	9,000 円	異なる	支給単価	1,748 千円	7,223 円																				
勤務の種類	支給額																																
週休日	7,000 円																																
休日	8,000 円																																
年末年始	9,000 円																																
管理職員特別勤務手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">支給額</th> </tr> <tr> <th>休日</th> <th>平日深夜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>部長等</td><td>12,000 円</td><td>6,000 円</td></tr> <tr><td>次長・参事等 参事補</td><td>10,000 円</td><td>5,000 円</td></tr> <tr><td>課長等</td><td>8,000 円</td><td>4,000 円</td></tr> <tr><td>副参事等 課長補佐等</td><td>6,000 円</td><td>3,000 円</td></tr> <tr><td>係長職の施設の長</td><td>6,000 円</td><td>3,000 円</td></tr> </tbody> </table>	職名	支給額		休日	平日深夜	部長等	12,000 円	6,000 円	次長・参事等 参事補	10,000 円	5,000 円	課長等	8,000 円	4,000 円	副参事等 課長補佐等	6,000 円	3,000 円	係長職の施設の長	6,000 円	3,000 円			35,928 千円	111,925 円								
職名	支給額																																
	休日	平日深夜																															
部長等	12,000 円	6,000 円																															
次長・参事等 参事補	10,000 円	5,000 円																															
課長等	8,000 円	4,000 円																															
副参事等 課長補佐等	6,000 円	3,000 円																															
係長職の施設の長	6,000 円	3,000 円																															

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	957,900 円 (1,030,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円 / 600,000 円
	副 市 長	820,800 円 (855,000 円)	883,000 円 / 705,500 円
報酬	議 長	615,000 円	648,000 円 / 520,000 円
	副 議 長	550,000 円	581,000 円 / 465,000 円
	議 員	510,000 円	562,000 円 / 420,000 円
期末手当	市 長	(30年度支給割合)	
	副 市 長	3.35 月分 (職務加算20%)	
退職手当	議 長	(30年度支給割合)	
	副 議 長	3.35 月分 (職務加算20%)	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	957,900円 × 在職年 × 5.5 820,800円 × 在職年 × 3.1	21,073,800 円 (任期毎) 10,177,920 円 (任期毎)

(注) 1 給料の () 内は、特例条例による減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

なお、支給率(市長…5.5、副市長…3.1)は茨城県内各市町村共通である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

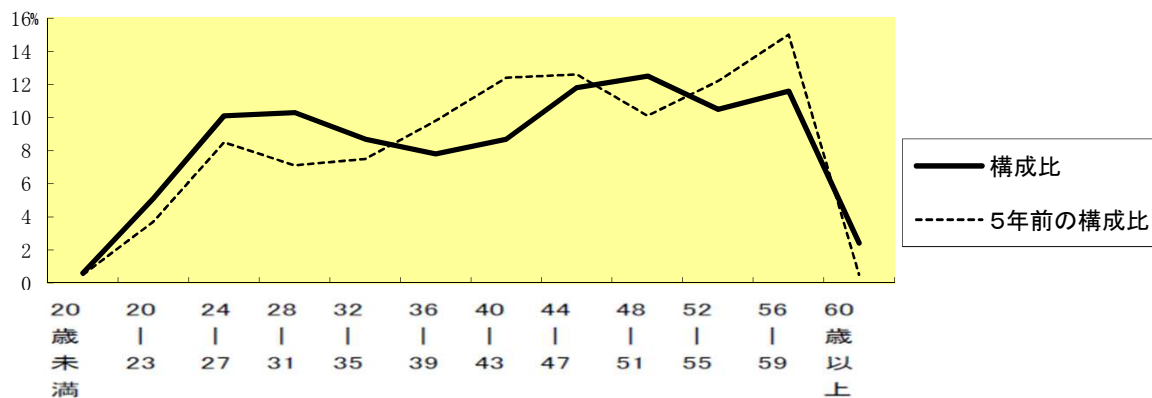
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和元年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10人	10人	-	
		総 務	291人	291人	-	
		税 務	63人	62人	1人	欠員補充(1)
		労 働	-	-	-	
		農 水	14人	15人	△1人	欠員不補充(△1)
		商 工	56人	55人	1人	業務増(1)
		土 木	146人	146人	-	
		民 生	208人	202人	6人	業務増(6)
	衛 生	71人	68人	3人	業務増(3)	
		計	859人	849人	10人	<参考> 人口1万当たり職員数 <u>47.64</u> 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 48.3 人)
	教育部門	131人	140人	△9人	事務の民間等委託(△9)	
	消防部門	293人	293人	-		
	小 計	1,283人	1,282人	1人	<参考> 人口1万当たり職員数 <u>71.16</u> 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.94 人)	
公営会計部門 企業等	水 道	61人	61人	-		
	下水道	31人	31人	-		
	その他	43人	42人	1人	職員派遣(1)	
	小 計	135人	134人	1人		
合 計		1,418人 [1,999人]	1,416人 [1,999人]	2人 -	<参考> 人口1万当たり職員数 78.65 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	8人	72人	144人	146人	124人	110人	123人	167人	178人	149人	164人	33人	1,418人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分							過去5年間の増減数(率)	
	26年	27年	28年	29年	30年	31年			
一般行政	799人	794人	817人	842人	849人	859人	60人	(7.5%)	
教育	170人	160人	149人	144人	140人	131人	△39人	(△22.9%)	
消防	296人	293人	292人	294人	293人	293人	△3人	(△1.0%)	
一般会計計	1,265人	1,247人	1,258人	1,280人	1,282人	1,283人	18人	(1.4%)	
公営企業等会計計	145人	147人	140人	137人	134人	135人	△10人	(△6.9%)	
総合計	1,410人	1,394人	1,398人	1,417人	1,416人	1,418人	8人	(0.6%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 3,493,927	千円 339,080	千円 646,050	% 18.5	% 15.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 76	千円 292,651	千円 100,965	千円 130,069	千円 523,685	千円 6,891	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日立市企業局	45.6歳	379,441 円	608,779 円
団体平均	44.3歳	340,929 円	514,169 円

- (注) 1 団体平均とは、全国市町村（政令指定都市を除く。）における平均である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 立 市 企 業 局	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,711 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) -

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

日立市(茨城県内各市町村共通)			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 17,173千円			1人当たり平均支給額 9,232千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		31,737 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		417,594 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日立市	10 %	76 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		7,191 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		105,758 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		89.5 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	記職員に対する支給単価
1 滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	滞納整理事務に従事したとき	37 千円	1日について150円
2 停水処分手当	停水処分事務に従事する職員	水道料金等の滞納のため、停水処分の事務に従事したとき	121 千円	1日について500円
3 危険物取扱手当	水質検査に従事する職員	次亜塩素酸ナトリウムを取り扱う業務又は特殊薬品を使用して水質検査に従事したとき	150 千円	1回について200円
4 事故処理待機手当	待機勤務に従事する職員	日立市企業職員待機勤務規程(昭和54年水道局規程第8号)の規定に基づく事故処理のため待機勤務に従事する職員	6,794 千円	(1)夜間待機1回について ア イからエまでに掲げる日以外の日8,000円 イ 週休日10,000円 ウ 休日10,000円 エ 年末年始12,000円 (2)休日待機1回について ア 週休日6,000円 イ 休日9,000円
5 汚泥清掃手当	汚泥清掃業務に従事する職員	配水池の清掃に従事したとき	56 千円	1回について500円
6 特殊業務手当	上記以外の危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員	前各号のほかに、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に従事し、管理者が特殊勤務手当を支給することを特に認めるとき	35 千円	1日について500円以内の範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	25,626 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	337 千円
支給実績(29年度決算)	24,309 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	316 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	
扶養手当	市規則に準じて支給	同じ	-	10,238 千円	269,422 円	
住居手当	市規則に準じて支給	同じ	-	4,824 千円	301,463 円	
通勤手当	市規則に準じて支給	同じ	-	6,516 千円	114,303 円	
管理職手当	市規則に準じて支給			14,432 千円	601,300 円	
宿日直手当	勤務の種類	異なる	支給単価	0 千円	0 円	
	支給額					
	週休日					9,000 円
	休日					11,000 円
年末年始	13,000 円					
管理職員特別勤務手当	市規則に準じて支給			664 千円	31,620 円	

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 3,957,288	千円 404,666	千円 174,766	% 4.4	% 4.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 21	千円 82,390	千円 25,119	千円 37,332	千円 144,841	千円 6,897	千円 6,113

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日立市企業局	44.5歳	368,364 円	571,438 円
団体平均	43.0歳	337,379 円	508,852 円

- (注) 1 団体平均とは、全国市町村（政令指定都市を除く。）における平均である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 立 市 企 業 局		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,778 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,504 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(30年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分 - 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

日立市(茨城県内各市町村共通)			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 17,173千円			1人当たり平均支給額 6,725千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		8,919 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		424,716 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
日立市	10 %	21 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		915 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		76,267 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		57.1 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	記職員に対する支給単価
1 滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	滞納整理事務に従事したとき	2 千円	1日について150円
2 危険物取扱手当	水質検査に従事する職員	次亜塩素酸ナトリウムを取り扱う業務又は特殊薬品を使用して水質検査に従事したとき	19 千円	1回について200円
3 汚物作業手当	不快な業務に従事する職員	(1) 池の川処理場のスクリーン池、曝気沈殿池、エアレーションタンク、最終沈殿池、塩素混和池、汚泥濃縮槽、薬注混和槽、コンポストプラント及びポンプ場内に入り点検、修理作業に従事したとき (2) 除害施設の立入業務に従事したとき	894 千円	1日について500円
4 特殊業務手当	上記以外の危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員	前各号のほかに、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に従事し、管理者が特殊勤務手当を支給することを特に認めたとき	0 千円	1日について500円以内の範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	5,009 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	238 千円
支給実績(29年度決算)	6,031 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	274 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	市規則に準じて支給	同じ	-	3,104 千円	258,667 円
住居手当	市規則に準じて支給	同じ	-	954 千円	238,500 円
通勤手当	市規則に準じて支給	同じ	-	2,503 千円	147,230 円
管理職手当	市規則に準じて支給			3,696 千円	616,000 円
管理職員特別勤務手当	市規則に準じて支給			20 千円	10,000 円